広報ただみ おしらせぼん

第２２２８号
令和２年３月１３日
発行：只見町
編集：地域創生課
広報広聴係
https://www.town.tadami.lg.jp/
E-mail koho@town.tadami.lg.jp

ブナりん

イワっぺ

ｱｶｼｮｳちゃん

只見町制施行60周年記念誌を全戸配布します

只見町は令和元年8月1日に町制施行60周年の節目を迎え、これを記念して「只見町制施行60周年記念誌」を発行いたしました。

連絡員を通じて本日発行のおしらせばんと一緒に配布いただきますので、ご覧ください。

○問合せ先　総務課総務係（℡82-5210）〈総務課〉

U・Iターン等促進助成金のお知らせ

只見町にU・Iターンし、起業・就業された方や新たに学校等を卒業し、只見町に住所を有し、起業・就業された方に対し、助成金を交付しています。

要件を満たしている方は、お早めにお申し込みください。

【U・Iターン助成金】

○対象者
U・Iターンし、起業もしくは就業している方

○要件
・60歳未満である。
・転入後6か月以上経過している。
・3年以上定住する意思がある。
・転勤による転入ではない。

○助成額　1人につき10万円

【新規学卒定住助成金】

○対象者
学校を卒業後、町内に住所を有し、起業もしくは就業している方

○要件
中学校、高等学校、短期大学、大学、大学院、専修学校等を卒業し1年以内である。

○助成額　1人につき10万円

※3年以内に転出した場合は、返還義務が生じる場合があります。

※申請書類は、役場窓口（町民生活課、朝日・明和振興センター）に設置してあります。町ホームページにも掲載してありますので、パソコン等をお持ちの方は、ダウンロードしてご使用ください。

※その他要件、申請方法等詳細については、地域創生課までお問い合せください。

○問合せ先
地域創生課創生企画係（℡82-5220）〈地域創生課〉

所得税確定申告相談について

国税庁では申告期間を1か月延長して対応しておりますが、当町では当初の案内のとおり、3月16日（月）までの期間で実施しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症等の影響により、対応できない方につきましては、次のとおり期間を延長し対応いたします（延長期間後は、税務署での申告となります）。なお、申告については事前に電話にてご予約ください。ご協力をお願いします。

○延長期間
3月17日（火）～19日（木）

○相談時間
午前8時30分～午後5時15分

○会　場　駅前庁舎2階会議室

○予約受付・問合せ先
町民生活課税務係（℡82-5110）

※来庁される際には、マスクの着用や帰宅後の手洗いやうがい等、十分な感染防止対策をお願いします。

※収支内訳書の作成や医療費の集計、資料の整理を行った上で効率的な申告相談となるようご協力をお願いします。

〈町民生活課〉

－今週の行事－

3月16日（月）　おたっしゃ教室　（上町集会施設）　10:00～11:30
17日（火）　おたっしゃ教室　（八木沢集会施設）　10:00～11:30
19日（木）　おたっしゃ教室　（布沢集会施設）　10:00～11:30

～次週の予定～

3月25日（水）　おたっしゃ教室　（上福井集会施設）
27日（金）　おたっしゃ教室　（沖・根木沢集会施設）

只見町無料職業紹介所求人情報

詳しくは、只見町無料職業紹介所（℡82-5240）へお問合せください。

求人者名	職種	賃金	所在地・就業場所	就業時間	加入保険等	必要な免許資格
特別養護老人ホーム 只見ホーム	【正社員以外】 調理職員(臨時) 雇用期間の定めあり (4か月以上)	日額 6,590～ 8,120円	只見町長浜字久保田1 電話:84-7550	交代制あり ①6:00～15:00 ②10:30～19:30 (※パート勤務可) (※勤務時間等要相談)	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (オートマチック限定可)
(株)季の郷 湯ら里	【正社員】 フロント業務 雇用期間の定めなし	月額 160,000円～	只見町長浜字上平50 電話:84-2888	交代制あり ①8:00～11:30 16:00～21:00 (中抜け勤務) ②8:00～17:00 ③14:00～23:00 ④6:30～15:30 ⑤12:00～21:00	雇用 労災 健康 厚生	不問
	【正社員以外】 調理補助(パート) 雇用期間の定めあり (年度更新)	時給 850円～		交代制あり ①9:00～14:00 ②17:00～20:00	雇用 労災	普通自動車運転免許一種 (オートマチック限定可)
	【正社員以外】 接客(パート) 雇用期間の定めあり (年度更新)	時給 800円～	就業場所:むら湯	交代制あり (カッコ 内は夏期時間) ①8:30～14:30 (8:30～15:00) ②14:30～20:30 (15:00～21:30)		
(株)ニッコクトラスト	【正社員以外】 調理補助等(臨時) 雇用期間の定めあり (4月・10月毎に更新)	時給 850円～	南会津町和泉田字稲場5510-1 電話:72-8577 就業場所:只見保育所	交代制なし 8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (オートマチック限定可)
特別養護老人ホーム あさくさホーム	【正社員以外】 介護員(臨時) 雇用期間の定めあり 4か月以上	月額 148,900～ 181,100円	只見町長浜字久保田11 電話:84-7110	交代制あり ①8:00～17:00 ②7:00～16:00 ③12:00～21:00 ④21:00～翌8:00(夜勤)	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (オートマチック限定可)
(株)コスモメディカルサポート 桜の丘みらい	【正社員】 介護員 雇用期間の定めなし	月額 156,100～ 192,900円	只見町只見字原707-1 桜の丘みらい 電話:82-5006	交代制あり ①7:00～16:00 ②9:00～18:00 ③11:00～20:00 ④16:00～翌10:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (オートマチック限定可)
福島県立 只見高等学校	【その他】 施設管理業務(委託) 雇用期間の定めあり (令和2年4月1日～令和3年3月31日)	その他 午前900円 午後1,500円	只見町只見字根岸2358 電話:82-2148	交代制なし 【4月～11月】 ①7:00～7:45 ②17:45～19:00 【12月～3月】 ①7:00～7:45 ②17:15～18:30	なし	普通自動車運転免許一種 (オートマチック限定可)

〈観光商工課〉

朝日地区地域づくり委員会委員の募集

朝日地区地域づくり委員会では委員任期満了に伴う改選を年度末に控え、地域づくり委員を公募します。住み良い地域づくりを目指して活動して頂ける方をお待ちしております。

○募集人数　若干名
○応募資格
・朝日地区在住であること
・意欲のある方
○応募方法
3月27日（金）までに、応募用紙に必要事項を記載のうえ、郵送又は持参により朝日振興センターへ提出してください。
○応募用紙
朝日振興センターにあります。
○待　遇　報酬等はありません
○申込・問合せ先
朝日振興センター（TEL84-2111）
〈朝日地区地域づくり委員会〉

新型コロナウイルス感染症に関する経営相談等について

今般の新型コロナウイルス感染症により、影響を受ける、またはそのおそれがある中小企業・小規模事業者を対象とした、様々な資金繰り支援や利子補給制度が緊急対策として創設されております。

新型コロナウイルス感染症に関する経営相談等については、只見町商工会・町内金融機関又は観光商工課にお問い合せください。
〈観光商工課〉

定例教育委員会開催のお知らせ

3月の定例教育委員会を次のとおり開催します。
会議は公開となりますので、ぜひ傍聴にお越しください。
○とき
3月17日（火）
午前10時～11時45分
○ところ　町下庁舎2階応接室
※来庁される際には、マスクの着用や帰宅後の手洗いやうがい等、十分な感染防止対策をお願いします。
〈教育委員会〉

第48回只見ふるさとの雪まつり「フォトコンテスト」写真展示

入賞作品を次の日程で展示いたします。ぜひご覧ください。
○展示場所
季の郷湯ら里2階ロビー
○展示期間
3月20日（金）～29日（日）
〈只見ふるさとの雪まつり実行委員会〉
〈観光商工課〉

みんなの伝言板

◆只見町介護老人保健施設「こぶし苑」より職員募集のお知らせ

○募集職種　介護員（臨時職員）
○業務内容　ご利用者の移動介助、食事介助、生活介助全般
○勤務時間　交代制（勤務時間等要相談）
○雇用期間　令和２年４月～令和３年３月３１日
○応募資格　通勤に必要な運転免許
○給与等　日額 6,590～8,550円（8時間勤務）
その他、社会福祉法人南会津会の規程による。
○応募方法　履歴書をこぶし苑に提出してください。
○応募期限　3月27日（金）午後5時（郵送またはご持参ください。）
○採用考査　応募者に面接試験の日程を通知します。
○問合せ先　こぶし苑 事務（TEL84-2101）

ご家庭で不要になったパソコンは、資源として再利用されています

パソコンメーカーが回収し、再資源化します。

回収の申し込みは、破棄するパソコンのメーカーの受付窓口まで。
（ホームページからの申し込みもできます）

自治体・販売店等での回収・申し込みの受け付けは行っていません。

PCリサイクル

対象機器：
デスクトップパソコン本体
ノートブックパソコン
CRTディスプレイ
CRTディスプレイ一体型パソコン
液晶ディスプレイ
液晶ディスプレイ一体型パソコン

PCリサイクルマークの付いたパソコンは、新たな料金負担なしでメーカーが回収・再資源化します。
マークの付いていないパソコンは回収再資源化料金を負担いただきます。

詳細は・・・
PC3R　検索

回収するメーカーがないパソコン（自作パソコン、倒産や事業撤収した）メーカーのパソコンなど）は「パソコン3R推進協会」有償で回収・再資源化します。

一般社団法人 パソコン3R推進協会
http://www.pc3r.jp/
TEL 03-5282-7685　FAX 03-3233-6091

只見町職員（看護師・保健師）採用候補者試験を行います

令和2年度只見町職員（資格免許職・看護師、保健師）採用候補者試験を行います。

○職種及び採用予定人員
【資格免許職】
・看護師　若干名
・保健師　若干名
○採用予定年月日
令和2年5月1日
○受験資格（学歴不問）
【資格免許職】看護師、保健師
昭和44年4月2日以降に生まれた者で、看護師、保健師の免許を有する者
○試験の方法
【第1次試験】
教養試験及び適性検査
【第2次試験】（第1次試験合格者）
小論文・面接による試験
○第1次試験の日時・会場
○日　時
4月12日（日）
午前8時30分受付～正午（予定）
○場　所
只見町役場町下庁舎
（只見町大字只見字町下2591-30）
○発　表
役場掲示板に合格者受験番号を掲示するほか、本人に通知します。
○採　用
第2次試験合格者は職員採用候補者名簿に登載され成績順に町長が採用者を決定します（この名簿の有効期間は令和2年度末）。
○受験手続及び受付期間
【申込用紙の請求】
申込用紙は総務課及び朝日・明和振興センターで交付します。（郵送による場合は、120円切手を貼った自分宛返信封筒角2号を添付すること。）
【申込方法】
申込用紙を総務課に持参又は郵送により提出ください。（いずれの場合も84円切手を貼った自分宛の返信封筒長3号を添付すること。）
【受付期間】
3月16日（月）～31日（火）
※郵送による場合は、3月28日までの消印のあるものに限ります。
※詳しくは、総務課総務係までお問い合せください。
○問合せ先　総務課総務係（TEL82-5210）
〈総務課〉

只見町任期付職員採用候補者試験を行います

令和2年度只見町任期付職員（行政事務）採用候補者試験を行います。

○職種及び採用予定人員
【任期付職員】行政事務　若干名
○採用予定年月日
令和2年5月1日
○受験資格（学歴不問）
【任期付職員】
○行政事務
昭和44年4月2日以降に生まれた者
○給与及び勤務時間等
任期付職員は、任期が定められていること以外、給与、勤務時間等については任期の定めのない職員と同様に地方公務員法の規定が適用され、採用後は一般職の職員として勤務していただくことになります。
○試験の方法
【第1次試験】
教養試験及び適性検査
【第2次試験】（第1次試験合格者）
小論文・面接による試験
○第1次試験の日時・会場
○日　時
4月12日（日）
午前8時30分受付～正午（予定）
○場　所
只見町役場町下庁舎
（只見町大字只見字町下2591-30）
○発　表
役場掲示板に合格者受験番号を掲示するほか、本人に通知します。
○採　用
第2次試験合格者は職員採用候補者名簿及び任期付職員任用候補者名簿に登載され成績順に町長が採用者を決定します（この名簿の有効期間は令和2年度末）。
任期付職員の任期は3年ですが、5年を超えない範囲で任期を延長する場合もあります。
○受験手続及び受付期間
【申込用紙の請求】
申込用紙は総務課及び朝日・明和振興センターで交付します。（郵送による場合は、120円切手を貼った自分宛返信封筒角2号を添付すること。）
【申込方法】
申込用紙を総務課に持参又は郵送により提出ください。（いずれの場合も84円切手を貼った自分宛の返信封筒長3号を添付すること。）
【受付期間】
3月16日（月）～31日（火）
※郵送による場合は、3月28日までの消印のあるものに限ります。
※詳しくは、総務課総務係までお問い合せください。
○問合せ先　総務課総務係（TEL82-5210）
〈総務課〉

只見町議会議員一般選挙

投票日 3月29日（日）

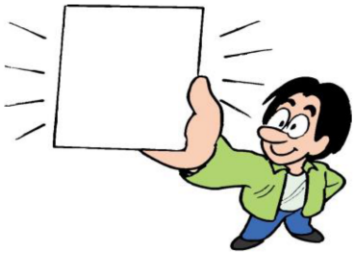

期日前投票制度があります！

投票日に投票所に行けない用事のある場合。
例えば、自営業の方、冠婚葬祭、レジャーや買い物などの私用でもＯＫ！
次の投票所で期日前投票ができます。
入場券をお持ちになって、お近くの期日前投票所で投票してください。
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、期日前投票所へお越しの際は、マスクの着用、帰宅後の手洗いうがい等の徹底をお願いいたします。

【只見町役場　町下庁舎】期日前投票所　１階玄関ホール
・期　間　３月25日（水）～３月28日（土）
・時　間　午前8時30分～午後8時

【朝日振興センター】 **期日前投票所**　１階　談話室
【明和振興センター】　１階　ロビー
・期　間　３月25日（水）～３月28日（土）
・時　間　午前8時30分～午後5時

※入場券を持参ください。

１．出稼ぎ等で他の市町村に滞在している方は

①宣誓書（請求書）に理由を書いて、只見町の選挙管理委員会に請求してください。（郵送に時間がかかるため、早めに請求手続きをしてください）

②只見町の選挙管理委員会から「不在者投票証明書封筒」及び「投票用紙等」が送られてきます。

③送付された投票用紙、封筒、不在者投票証明書（開封すると投票できません）を持って、出稼ぎ、入院付き添い等の滞在地の選挙管理委員会へ行き投票してください。

④投票後、投票用紙が只見町の選挙管理委員会へ送付されます。

２．病気等で入院中の方は

①不在者投票のできる病院（指定病院・施設）に入院中の方は、その病院等で不在者投票ができますので、病院長等に申し出ると本人に代わって投票用紙等の交付請求の手続きをしてくれます。

②不在者投票のできる会津管内の主な病院（施設）は次のとおりです。

・こぶし苑	・只見ホーム	・あさくさホーム
・県立南会津病院	・県立宮下病院	・坂下厚生総合病院
・飯塚病院	・竹田綜合病院	・芦ノ牧温泉病院
・会津中央病院	・会津西病院	・会津医療センター附属病院

③付き添いの方は、病院・施設等で投票できません。

３月２５日から３月２８日までの間に只見町に帰れない場合は、上記「１．出稼ぎ等で他の市町村に滞在している方は」の方法により手続きをしてください。

【只見町選挙管理委員会・只見町明るい選挙推進協議会】

新型コロナウイルス感染症について

1　新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の対応（3 月 9 日現在）

福島県内でも新型コロナウイルスの感染者が確認されています。下記いずれかの症状に当てはまる方は、福島県相談窓口（帰国者・接触者相談センター）に相談してください。相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いがある場合は、専門の「帰国者・接触者外来」を紹介しています。

症状（相談の目安）
○風邪の症状や37．5度以上の発熱が4日以上続いている （解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます） ○強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

※なお、高齢者や基礎疾患がある方、妊娠中の方は、この状態が 2 日程度続く場合は、福島県相談窓口（帰国者・接触者相談センター）に相談してください。小児については、現時点で重症化しやすいとの報告はなく、目安どおりの対応をお願いします。

※上記症状に該当せず、風邪症状等で受診される場合は、事前にかかりつけ医に連絡してください。

2　日ごろからのお願い

- **手洗いや咳エチケット**（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って口や鼻をおさえる）**の徹底**をお願いします。
- **症状のある人はマスク**をつけて、咳やくしゃみにより、**しぶきをとばさない**ようにしてください。
- 発熱等の風邪症状がみられるときは、学校や会社を休み外出を控えてください。

3　新型コロナウイルス感染症の検査体制について

検査を実施するのは当面の間、設備や人員体制の整った「帰国者・接触者外来」に限られています。また「帰国者・接触者外来」は、福島県相談窓口（帰国者・接触者相談センター）へ相談をし、検査が必要な方のみが受診可能となります。

福島県相談窓口（帰国者・接触者相談センター）

南会津保健福祉事務所（南会津保健所）　0241－63－0306

只見町相談窓口　＜保健福祉課保健係　TEL0241-84-7005＞